

【完了実績報告書】提出書類の作成ガイド 【共同居住型以外】

<補助金精算額の算出について>

- ・精算額の算出総括表（【SNJ】様式2完）
- ・事業の概要（【SNJ】様式3完）
- ・事業費総括表（【SNJ】様式5完）の記入方法

【記入手順】

1. 様式6完住戸「対象住戸工事内容説明書」様式6完共用「共用部工事内容説明書」に申請改修工事内容を記載してください。
2. 添付8工事費精算内訳書を作成ください。
工事項目に補助対象外となる工事金額については、内訳書内に「補助対象外」と記入して明記してください。（補助対象外工事項目については、令和6年度交付申請要領p.15補助対象外の費用についてをご参照ください。）
3. 共用部工事があり、一部の住戸だけ専用住宅として登録する場合は、面積按分で補助対象工事費を算出する必要があります。
（令和●年度交付申請要領・補助額をご参照ください。）
面積按分表を作成してください。
（様式末尾に面積按分参考の表が添付されております。ご利用ください。）
4. 【SNJ】様式5完 事業費総括表を作成してください。
（黄色のセルだけ記入してください。白色のセルは自動入力されます。）
 - 4-1. 「1.補助対象共用部工事費の算出」
t 2補助対象住戸面積按分比に、面積按分参考で算出した割合を転記してください。
 - 4-2. イ 共用部工事費に添付8工事費精算内訳書より、共用部の補助対象工事費合計金額を記載してください。
 - 4-3. ロ 補助対象共用部工事費は、自動計算により、表記されます。
 - 4-4. 「2.補助対象工事費の算出」
住宅専用部分工事費（工事費計・補助対象工事費）等黄色のセル部分の費用を添付8工事費精算内訳書より、転記してください。
5. 【SNJ】様式3完 事業の概要及び補助要望額を作成してください。
（黄色のセルだけ記入してください。白色のセルは自動入力されます。）
6. 【SNJ】様式2完 精算額の算出総括表および補助金精算調書を作成ください。
 - ・白色のセルは、様式3完の補助額より自動転記されます。補助金精算額を確認してください。

(申請者名)

株式会社 SN住宅

法人名または個人の場合は氏名をご記入ください。こちらに記入すると、以下の用紙には自動で入力されます。

記入例

【セーフティネット専用住宅改修事業】完了実績報告提出書類リスト
改修工事

提出書類	書式名称	留意事項	申請者 確認欄
本書類	◎ 提出書類リスト		☒
確申	◎ 要件適合確認書（申請者）	必要な書類が揃っている事を確認し、 チェックを入れてください。	☒
確建	◎ 工事等に係る適合確認書（建築士）		☒
様式1完	◎ 完了実績報告書		☒
様式2完	◎ 精算額の算出総括表		☒
様式3完	◎ 事業の概要及び補助要望額		☒
様式4完	◎ 請求書		☒
様式5完	◎ 事業費総括表		☒
様式6完住戸一般	○ 対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】		☒
様式6完共用	○ 共用部工事内容説明書【共同居住型以外】	添付する書類全てにチェックを入れてください。	☒
様式6完子育て	○ 子育て支援施設工事内容説明書【共同居住型以外】		☐
別紙1	◎ 改修工事前後の写真（外観・内観）		☒
委任状	○ 委任状（事務担当者の変更がある場合）		☐
面積按分参考	○ 面積按分表		☒

添付資料	添付1	○ 対象建築物の権利関係を示す資料（登記全部事項証明書・賃貸借契約書の写し等）	交付申請時より変更がある場合に提出 完了申請日より3か月以内のもの	☐
	添付2	○ 建築士免許証・建築士事務所登録証明書の写し (要件適合等、工事監理、耐震改修工事等)	交付申請時より変更がある場合に提出	☐
	添付3	○ 建築士による工事監理報告書の写し	工事監理報告が必要となる場合に提出	☐
	添付4	○ 検査済証の写し	確認申請が必要な申請の場合に提出	☐
	添付5	◎ 改修後の建物の設計図書（配置図、各階平面図、立面図、面積表、求積図）	立面図、断面図は、他図面において改修工事範囲が確認できるものについては不要	☒
	添付6	○ 改修後の建物の住戸タイプごと及び共用部分の平面詳細図	平面図で工事内容が確認できる場合不要	☐
	添付7	◎ 事業費の総額が確認できる請負契約書の写し		☒
	添付8	◎ 工事費精算内訳が記載された精算書等、補助対象事業費が確認できる書類	交付時より変更がない場合不要	☒
	添付9	◎ 請求書、領収書、送金伝票（入出金を確認できるもの）の写し		☒
	添付10	○ 居住支援法人が見守り等の居住支援を行うセーフティネット登録住宅として運営するための必要な改修工事に伴う準備費用の支払いを証明する資料の写し ・金融機関等の第三者により公的に支払済みであることが証明できる資料	交付申請時に提出が出来ない場合のみ	☐
	添付11	○ 子育て支援施設の適正運用が確認できる書類等		☒
	添付12	○ その他、交付事務局が求める書類		☐

◎：必須資料、○：事業内容により必要

(申請者名)

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

【SNU】 確申

セーフティネット専用住宅改修事業
完了実績報告要件適合確認書（申請者）

要件の確認 1～6		申請者 確認欄	
登録	1 住宅確保要配慮者専用の住宅として登録されるもの（以下、「専用住宅」という。）であること	☒	
	2 当事業による補助を受けた専用住宅として10年以上登録するものであること （セーフティネット住宅情報提供システムで、登録期間120ヶ月以上が確認できる）	☒	
家賃	3 入居者の家賃の上限額が家賃算定基礎額（収入分位が40%を超え50%以下の場合を想定）に規模係数及び市町村立地係数を乗じて得た額（住戸床面積75㎡以上の一戸建て・長屋建てについては、家賃上限額を従前の1.5倍）以下である	☒	
事業要件 ※ 入居者	4 入居者（世帯）が次の①～⑯のいずれかに該当する者（世帯）であること		
	①高齢者	☒	
	②障害者	☒	
	③子どもを養育している者	☐	
	④被災者	☐	
	⑤低額所得者	☐	
	⑥外国人	☐	
	⑦中国残留邦人	☐	
	⑧児童虐待を受けた者	☐	
	⑨ハンセン病療養所入所者等	☐	
	⑩DV被害者	☐	
	⑪拉致被害者	☐	
	⑫犯罪被害者等	☐	
	⑬更生施設退所者	☐	
	⑭生活困窮者	☐	
	⑮被災者（準する区域として国土交通大臣が定めるもの）	☐	
	⑯ 賃貸住宅供給促進計画に定める住宅確保要配慮者 （要配慮者：LGBTをはじめとする性的マイノリティ）	☒	
	その他	5 地方公共団体の空家等対策計画等（供給促進計画、地域住宅計画等）において、空家の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への有効活用等の推進が位置づけられていること （計画名：〇〇県賃貸住宅供給促進計画）	☒
		6 居住支援協議会等が住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への情報提供・あっせんを行う等、地方公共団体が居住支援協議会等と連携に係る取組を行っていること	☒
7 賃貸住宅供給促進計画（住宅セーフティネット法第5条第1項に規定する都道府県賃貸住宅供給計画及び同法第6条第1項に規定する市町村賃貸住宅供給促進計画を指す）を策定している地方公共団体の管内のセーフティネット登録住宅であること （地方公共団体名： ）（●●県●●市/町/村）		☐	

※ 補助対象となる入居者は、セーフティネット専用住宅改修事業交付申請要領2-1-1事業の要件④を確認してください。

上記の事業要件を確認しました。

上記事業要件に合致しておりますので、記名の上、確認書を提出します。尚、上記事業要件に万が一違反した場合は、補助金を返還します。

必ず「地方公共団体が居住支援協議会等と連携に係る取組を行っている」要件を満たす必要があります。確認の上、チェックしてください。

令和 ● 年 11 月 20 日 申請者 株式会社 SN住宅
法人名
氏名 代表取締役 住宅花子
(代表者名)

(申請者名)

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

建築士の
記載書類です。

セーフティネット専用住宅改修事業
工事に係る要件適合確認書【検査済証あり】（建築士）

適合確認項目		建築士 確認欄
補助対象 改修工 事の要 件	バリアフリー改修工事	☒
	耐震改修工事	☐
	共同居住用住居に用途変更するための改修工事	☐
	間取り変更工事（変更後の間取りについて、法令に適合している事）	☒
	子育て世帯対応改修工事（子育て支援施設の併設に係る工事を含む）	☒
	防火・消火対策工事	☐
	交流スペースを設置する工事	☐
	省エネ改修工事	☐
	安否確認のための設備の改修工事	☐
	防音・遮音工事	☐
	居住のために最低限必要な改修工事（発災時に被災者向け住居に活用できるものとして自治体に	☐
	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐
	居住支援協議会等が必要と認める改修工事	☐
	居住支援法人が見守り等の居住支援を行うセーフティネット登録住宅として運営するために必要な改修工事	☒
	インスペクション（調査・検査）の報告書に基づいた改修工事（インスペクションを実施した場合）	☐

確認申請が必要な改修工事で完了検査を受け検査済証を取得している場合はこの様式を提出してください。

完了報告する工事内容が、補助要件に適合していることを確認してチェックをいれてください。

本適合確認書の作成者は改修工事を実施する建物について、当該工事の設計・工事監理ができる建築士資格を有する建築士であり、かつ都道府県知事登録を行っている建築士事務所に所属する建築士に限ります。

上記の要件を確認した建築士について
記入してください。

令和 〇 年 11 月 20 日

<建築士>

(一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録 〇〇〇〇〇 号

事前審査提出日ではありません。
正式に完了実績報告書を提出する日付を記入します。事前審査中は、空欄としてください。

建築士名 資格 有太
建築士事務所名 ×××一級建築士事務所
登録番号 △△△ 知事登録 ◇◇◇◇ 号
事務所所在地 東京都中央区日本橋〇ー〇ー〇
電話 03-1234-56××

(申請者名)
株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

建築士の
記載書類です。

セーフティネット専用住宅改修事業
工事に係る要件適合確認書【検査済証なし】（建築士）

適合確認項目		建築士 確認欄
工事等の計画が建築基準関係規定に適合するものであること		☒
補助対象 改修工 事の要 件	バリアフリー改修工事	☒
	耐震改修工事	☐
	共同居住用住居に用途変更するための改修工事	☐
	間取り変更工事（変更後の間取について、法令に適合している事）	☐
	子育て世帯対応改修工事（子育て支援施設の併設に係る工事を含む）	☐
	防火・消火対策工事	☐
	交流スペースを設置する工事	☐
	省エネ改修工事	☐
	安否確認のための設備の改修工事	☐
	防音・遮音工事	☐
	居住のために最低限必要な改修工事（発災時に被災者向け住居に活用できるものとして自治体に	☐
	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☒
	居住支援協議会等が必要と認める改修工事	☒
	居住支援法人が見守り等の居住支援を行うセーフティネット登録住宅として運営するために必要改修工事	☐
	インスペクション（調査・検査）の報告書に基づいた改修工事（インスペクションを実施した場合）	☐

確認申請が不要な改修工事、または
確認申請が必要でも完了検査がなく
検査済証が出ない改修工事の場合、
この様式を提出してください。

完了報告する工事内容が、補助要件
に適合していることを確認してチェック
を入れてください。

本適合確認書の作成者は改修工事を実施する建物について、当該建物を新築する場合の設計・工事監理ができる建築士資格を有する建築士であり、かつ都道府県知事登録を行っている建築士事務所に所属する建築士に限ります。

上記の要件を確認した建築士について記入してください。

令和 年 11 月 20 日

＜建築士＞

（ 一級 ） 建築士（ 国土交通大臣 ） 登録 〇〇〇〇〇 号

事前審査提出日ではありません。
正式に完了実績報告書を
提出する日付を記入します。事
前審査中は、空欄としてくだ
さい。

建 築 士 名 資格 有太
建 築 士 事 務 所 名 ×××一級建築士事務所
登 録 番 号 △△△ 知 事 登 録 ◇◇◇◇ 号
事 務 所 所 在 地 東京都中央区日本橋〇-〇-〇
電 話 03-1234-56××

(申請者名)

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

【SNJ】様式1 完

申請日 令和 年 12 月 5 日

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業等交付事務局 殿

令和 年度セーフティネット専用住宅改修事業

交付決定通知日を記入してください。

該当年度の様式をご使用ください。

正式に完了実績報告書を提出する日付を記入します。事前相談中は、空欄としてください。

令和 年 8 月 30 日付けSNJ00-3-00 をもって交付決定の通知を受けた標記事業が完了したため、令和 年度スマートウェルネス住宅等推進事業交付規程（セーフティネット専用住宅改修事業）第11の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

交付決定通知書の番号を記入してください。

住 宅 の 名 称	(フリガナ) スマートウェルネスアパート スマートウェルネスアパート
住 宅 の 所 在 地 (地 名 地 番)	東京都世田谷区×町1979* * *

1 3 交付申請者	☐ 建物所有者 ☒ 賃貸人 該当する口をチェックしてください。
	法人名 (フリガナ) カブシキガイシャ エスエヌジュウタク 株式会社 SN住宅
	所属・役職 (フリガナ) タチカワトシタカ 代表取締役
	氏名 (フリガナ) ジョウタカハチ 住宅 花子
個人 ☐ 身分証明証	住所 〒 111-0000 東京都千代田区神田〇-〇-〇
法人 ☒ 商業登記現在事項 証明書写し	電話 03-6666-×××× e-mail 123@oo.jp
共同事業主・発注者の有無 ☒ なし(単独事業) ☐ あり(共同事業)	

※個人の場合は本人確認ができる書類、法人の場合は法人の実印確認ができる書類を提出

※ 法人の場合は法人名・代表者役職・代表者氏名、個人の場合は氏名を記入してください。

※下記2,3について、交付申請者と同じ場合は記入は不要です。

該当するチェックボックスを■にしてください。

2 住宅の所有者	法人名	
	所属・役職	
	氏名	大家 配慮
	住所	〒 123-0000 東京都新宿区下落合〇-〇-〇
個人 ☐ 交付申請者と異なる場合はご記入ください。	電話	03-5555-××××
法人 ☒		

3 住宅の賃貸人	法人名	
	所属・役職	
	氏名	
	住所	〒 (都道府県から記入)
個人 ☐ 交付申請者と異なる場合はご記入ください。同一の場合は、未記入。	電話	
法人 ☐		

4 本交付申請に係る 事務担当者	法人名 (フリガナ) カブシキガイシャ エスエヌジュウタク 株式会社 SN住宅	
	所属・役職 (フリガナ) キカクブ プチョウ 企画部 部長	
	氏名 (フリガナ) チンタイ タロウ 賃貸 太郎	
	住所 〒 111-0000 東京都千代田区神田〇-〇-〇	
	電話 03-6666-××××	
	e-mail 〇△@×××.ne.jp 緊急連絡先 090-1111-××××	
個人 ☐ 該当するチェックボックスを■にしてください。		
法人 ☒		

※事務担当者は交付決定通知書等の重要書類の送付先になります。平日の日中に連絡が可能で確実に書類が受け取れる連絡先を明記してください。

※交付申請者の委任により全ての事務を事務担当者に代行することは可能です。事務局から申請や工事について確認する場合がありますので、平日の日中に連絡を取れる方としてください。交付申請者に属さない方へ委任される場合は委任状を添付してください。

(申請者名)

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

【SNJ】様式2完

【精算額の算出総括表】

様式5完「事業費総括表」を先に記入してください。

1. 改修工事費（消費税抜）

	総事業費	事業費のうち補助対象外となる金額	補助対象事業費	備考
住宅部分改修工事費	10,350	1,004	9,346	
施設部分改修工事費	2,495	217	2,278	
計	12,845	1,221	11,624	

※工事監理費は様式5完「事業費総括表」を記入すると、白色セルに総事業費・補助対象外事業費・補助対象事業費が、自動入力されます。ご確認ください。

2. 補助上限額

	補助対象専用住宅	改修工事に伴う準備費用	子育て支援施設	
補助対象住戸数及び子育て支援施設数	10戸	0戸	1施設	
補助上限額（千円）	8,500	0	10,000	・・・(1)

※補助限度額は各上限額から調査設計費補助額を差し引いた額となります。

【SNJ】様式3完の戸当たりの上限額の合計より調査設計補助額を差し引いた額が自動入力されます。

家賃実額を入力してください。

3. 補助金精算額の算出

	補助対象専用住宅	改修工事に伴う準備費用	子育て支援施設	合計
D：補助対象事業費（千円）	9,346		2,278	11,624
補助率	1/3	1/3	1/3	1/3
補助計算額（千円）	3,115	0	759	3,874
E：補助金精算額（千円）	3,115		759	3,874

※補助対象事業費、補助計算額は千円未満切り捨て

※補助上限額(1)と補助計算額(2)を比較して、低い方の額が補助金精算額となります。

【補助金精算調書】

(単位：千円)

区 分		金額等	備考
交付決定内容	A	セーフティネット専用住宅改修事業の補助対象事業費(千円)	11,624
	B	補助率	1/3
	C	補助計算額(千円)	3,874
補助金精算額	D	精算対象事業費	11,624
	E	精算補助金額	3,874
F	補助金返納額又は不用額 C-E		0
G	補助金受入済額		0
H	差引受入未済額又は超過額 E-G		3,874

交付決定通知書より転記してください。

補助要望額が、交付決定の補助金申請額を上回る場合は、交付決定時の補助金申請額を超えることはできません。

選択してください。

黄色のセルは、入力してください。白色のセルは、自動入力されます。

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

事業の概要及び補助要望額

1.登録概要		登録申請内容を記入してください。交付申請時より変更が生じた場合は、変更後の内容を記入し、登録システム申請も変更してください。		月額上限家賃		64,900 円以下	
専用住宅の登録内容	登録主体 協議会名称 登録申請者 住宅の名称 所在地番 住居表示	東京都 東京都居住支援協議会 株式会社SN住宅 代表取締役 住宅花子 スマートウェルネスアパート 東京都世田谷区×町1979-××× 東京都世田谷区×町〇〇-〇	登録戸数	10 戸	住宅管理法人名	株式会社 SN住宅	
			担当者	住宅花子			

改修工事前の概要を記入してください。

2.住宅の概要		*申請する建物についてご記入下さい		改修工事後		昭和 63 年 10 月	
事業全体	戸数	18 戸	12 戸	改修工事等の建築確認申請の有無 ⇒ 確認済証取得日 令和 年 月 日	☐ 既存建物着工日 ☒ 既存建物竣工日	昭和 63 年 10 月	不要
	補助対象住宅戸数	10 戸	10 戸				
	階数	2 階	2 階				
	延べ面積	364.00 m ²	364.00 m ²				
	構造	木造	木造				
用途(建築基準法)	共同住宅		共同住宅				
申請する建物についての補助金等受領歴		☒ 有 ☐ 無		補助制度名		〇〇〇区住宅リノベーション制度	
他の補助金申請		☐ 有 ☒ 無				受領履歴有る場合は関係書類添付	

改修工事後の概要を記入してください。

3.補助対象費用		*補助対象となる工事にチェックを入れて下さい。		一住戸当たり(万円/戸)		50		居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事		一住戸当たり(円)															
対象住戸概要	部屋番号	一住戸の床面積(m ²)	限度額200万円戸数	限度額150万円戸数	限度額115万円戸数	限度額100万円戸数	限度額50万円戸数	バリアフリー/便所・浴室	バリアフリー/EV設置	バリアフリー/工事	耐震改修工事	用途変更工事	間取り変更工事	子育て世帯対応改修工事	防火対策工事	交流スペース設置工事	省エネ改修工事	安全確認のための設備の改修工事	防音・遮音工事	居住のために最低限必要な工事	調査において居住のために最低限必要な工事	居住支援協議会が認める工事	居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事	一住戸当たり(円)	
	101/201	26.00				2		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,000 円	
	102/202	26.00				2		☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,000 円	
	103/203	26.00				2		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,500 円	
	104/204	26.00				2		☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,500 円	
	105	26.00				1		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,500 円
	205	26.00				1		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	64,000 円
	共用部							☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	円
	合計戸数	10 戸		8,500				千円	戸当たりの上限額の合計・・・①																
	改修工事に伴う準備費用	0 戸		0				千円	居住支援法人が見守り等の居住支援を行うセーフティネット登録住宅として運営するために必要な改修工事に伴う準備費用(工事期間中の借上費用)3か月を上限とする・・・②																
子育て支援施設の併設	1 施設		10,000				千円	子育て支援の併設の有る場合(10,000千円/施設、加算する)・・・③																	
補助金交付上限の合計			18,500				千円	①+②+③																	
総事業費		補助対象外事業費		補助対象事業費		補助額																			
10,350 千円		1,004 千円		9,346 千円		17,350 千円																			
調査設計の交付申請において受領した専用住宅の補助額				750 千円 ⑤		10 戸 ④+⑤		3,115 千円																	
専用住宅の補助要望額：①と④+⑤のいずれか小さい額から⑤を除いた額								3,115 千円																	
2,495 千円		217 千円		2,278 千円		1/3 ⑥		759 千円																	
調査設計の交付申請において受領した子育て支援施設の補助額				141 千円 ⑦		1 施設 ⑥+⑦		900 千円																	
子育て支援施設の補助要望額：③と⑥+⑦のいずれか小さい額から⑦を除いた額								759 千円																	
調査設計費補助額実績報告書から住宅及び施設の補助額を転記してください。						1/3 ⑧		0 千円																	
準備費用要望額：②と③のいずれか小さい額																									

様式5「事業費総括表」を記入すると、白色セルに総事業費・補助対象外事業費・補助対象事業費・補助額が自動入力されます。

調査設計費補助額実績報告書から住宅及び施設の補助額を転記してください。

4.工事概要		請負契約日		令和 年 9 月 1 日		改修工事期間		着工 令和 年 9 月 2 日 竣工 令和 年 11 月 8 日	
工事内容	工事発注方式	☐ 請負施工 ☐ 申請者自ら(自社施工) ☐ 未定・その他()							
	発注工事施工者	〇×ケンセツカフシキカイシャ		〇×建設株式会社		発注先との関係		☐ 関係会社等 ☒ 関係会社等では無い	
	工事費支払方法	☒ 自己資金 ☐ 金融機関融資 (☐ 融資内諸証添付)							

5.交付申請時からの軽微な変更の有無の確認		
(1)	「バリアフリー改修工事」 <変更箇所・内容> 部屋番号102において、トイレ内手すりの位置を変更した。 それに伴う補助対象工事費の変更はありません。	変更 ☒ 有 ☐ 無
(2)	「耐震改修工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(3)	「共同居住用住居に用途変更するための改修工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(4)	「間取り変更工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(5)	「子育て世帯対応改修工事」（子育て支援施設の併設に係る工事を含む） <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(6)	「防火・消火対策工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(7)	「交流スペースを設置する工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(8)	「省エネ改修工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(9)	「安全確認のための設備の改修工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(10)	「防音・遮音工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(11)	「居住のために最低限必要な改修工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(12)	「調査において居住のために最低限必要と認められた工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(13)	「居住支援協議会等が必要と認める改修工事」 <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
(14)	「居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事」 <居住支援法人名> <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無
	「その他」（専用登録住戸の変更等） <変更箇所・内容>	変更 ☐ 有 ☐ 無

完了時に変更になった内容を記入してください。

工事変更に伴い補助対象工事金額の変更の有無も記入してください。

登録住戸工事の取りやめ等、セーフティネット住宅 情報提供システムの登録変更に関する内容は、こちらに記入してください。

(申請者名)
株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

【SNJ】様式4完

請 求 書

様式2完のHの金額を一円単位で記入してください。

請求額 金 3,874,000 円

交付決定通知日を記入してください。

ただし、令和 ●年 8月 30日付け SNJO●-3-00 をもって交付決定のあった、令和●年度スマートウェルネス住宅等推進事業に係る国庫補助金として、上記の金額を請求いたします。

交付決定通知書の番号を記入してください。

令和 ●年 12月 5日

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業交付事務局

正式に完了実績報告書を提出する日付を記入します。事前相談中は、空欄としてください。

請求者： 住所 〒 111-0000 東京都千代田区神田〇ー〇ー〇

氏名又は名称 株式会社 SN住宅

代表者の職名・氏名 代表取締役 住宅 花子

振込先：

銀行名	フリガナ	▲▲▲ギンコウ						
		(銀行コード：××××) ▲▲▲銀行						
支店名	フリガナ	トウキョウシテン						
		(支店コード：×××) 東京支店						
預金種別		☒	普通		☐	当座		
口座番号	*右詰めで記入			6	4	9	×	×
口座名義	フリガナ	カブシキカイシャ エスエヌジュウタク						
		株式会社 SN住宅						

(申請者名)
株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

【SNJ】様式5完

【事業費総括表】

(注) : 原則として黄色に着色したセルに記入してください。他のセルは自動的に記入されるセルです。
計算式を壊さないようご注意ください。

1. 対象住戸補助対象共用部工事費の算出(税別)

t2	補助対象住戸 面積按分比	0.8333
----	-----------------	--------

t2は面積按分表で算出した、住戸面積の合計に対する補助対象住戸面積の合計の比率です。

「面積按分参考」で算出した補助対象住戸面積按分比(t2)を転記してください。ただし、全住戸が補助対象である場合は1を入力してください。

イ	共用部工事費	750,000
---	--------	---------

(単位: 円)

精算による共用部補助対象工事費を記入してください。

イは見積書に記載された工事費のうち、共用部の工事費合計金額を記載してください。

□ イ×t2	補助対象 共用部工事費	624,975
-----------	----------------	---------

(単位: 円)

2. 補助対象工事費の算出

添付8 工事費精算内訳書より、住宅専用部分工事費を算出して、記入してください。

精算内訳書より、住宅専用部分補助対象外工事費を算出して、記入してください。

(単位: 円)

工事項目	工事費計	補助対象外工事費	補助対象工事費	備考
住宅部分改修工事費				
専用住宅部分工事費	8,789,712	799,901	7,989,811	
共用部分工事費	イを転記 750,000	125,025	□を転記 624,975	補助対象住戸 面積按分
補助対象外住宅等工事費	0	0		
直接工事費 計	9,539,712	924,926	8,614,786	
諸経費等共通費	810,288	78,562	731,726	直接工事費按分
合計 ……①	10,350,000	1,003,488	9,346,512	
施設部分改修工事費				
子育て支援専用部分工事費	2,300,000	200,000	2,100,000	
補助対象外施設等工事費	0	0		
直接工事費 計	2,300,000	200,000	2,100,000	
諸経費等共通費	195,000	16,957	178,043	直接工事費按分
合計 ……②	2,495,000	216,957	2,278,043	
総工事費 (①+②)	12,845,000	1,220,445	11,624,555	

(注) 住宅と施設の諸経費等共通費率はそれぞれの直接工事費に対し同率としてください。

3. 千円に単位を改めた金額: 総額及び補助対象欄については切り捨て(補助対象外で合計値の整合性を調整)

(単位: 千円)

合計工事費(千円、税抜き)	総工事費計	補助対象外工事費	補助対象工事費	備考
住宅部分	10,350	1,004	9,346	
施設部分	2,495	217	2,278	

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】
＜共同居住型住宅以外の場合にご記入ください＞

改修前後の面積を記入してください。

住宅の名称	スマートウェルネスアパート				該当する登録基準をチェックしてください。	
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅) 各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 13.00×2 ㎡ 改修後: 26.00 ㎡ ☐ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合 ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ 収納設備 ☐ 浴室 ☐ シャワー室 ※居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人が共同して利用する場合は、共同居住型賃貸住宅の基準を満たすこと ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用(地域: 面積基準: ㎡)					
部屋番号	101・201		号室	住戸状況	☒ 空室 ☐ 既入居	
付帯設備	改修前	☒ 台所 ☒ 便所 ☐ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワー室	※既入居住戸	☐ 改修時まで退去		
	改修後	☒ 台所 ☒ 便所 ☒ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワー室	号室)	☐ 対象者が入居済み		
改修前後の住戸内の設備 をチェックしてください。	補助対象工事(住戸)					
☐ バリアフリー改修工事	☐ 手摺の設置 ☐ 段差解消 ☐ 廊下幅等の拡張 ☐ 出入口の改良 ☐ 浴室の改良 ☐ 便所の改良 ☐ 階段の設置・改良 ☐ 転倒防止 ☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置					
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと					
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事					
☒ 間取り変更工事	改修後の間取りについて		2住戸を1住戸にし、1Rから1LDKに間取り変更工事を行った。			
☒ 子育て世帯対応改修工事	9.火傷防止用カバー付き水栓、サーモスタット式水栓の設置		浴室の水栓を2ハンドル式より1ハンドル式サーモスタット付カバー付き水栓に変更した			
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備					
☐ 交流スペースを設置する工事						
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)					

セルをクリックすると、選択肢が出てきます。対象となる工事にチェックを入れてください。

工事内容が同様の住戸番号を記入してください。また、既入居住宅が複数あり、状況が異なる場合は住戸毎に「様式6完住戸」のシートを作成してください。

セルをクリックすると、選択肢が出てきます。対象となる工事チェックを入れてください。

住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。

「選択してください」のセルをクリックすると補助対象とする工事項目の選択肢が表示されます。該当工事項目を、選んで表示させて下さい。また、黄色の行に具体的な工事内容を記述してください。

☐	安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	居住のために最低限必要と認められた工事		
☐	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	
☐	居住支援協議会等が必要と認める改修工事 （専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事）	☐ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☐ 安全性能の向上工事 ☐ 防音性・遮音性の向上工事 ☐ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ 防火・消火対策工事 ☐ その他の工事	
☐	居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】
＜共同居住型住宅以外の場合にご記入ください＞

改修前後の面積を記入してください。

住宅の名称	スマートウェルネスアパート					該当する登録基準をチェックしてください。	
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅) 各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 13.00×2 ㎡ 改修後: 25.50 ㎡ ☐ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合 ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ 収納設備 ☐ 浴室 ☐ シャワー室 ※居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人が共同して利用する場合は、共同居住型賃貸住宅の基準を満たすこと ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用(地域: 面積基準: ㎡)						
部屋番号	102・202		号室	住戸状況	☒ 空室 ☐ 既入居		
付帯設備	改修前	☒ 台所 ☒ 便所 ☐ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワー室	※既入居住戸	☐ 改修時まで退去			
	改修後	☒ 台所 ☒ 便所 ☒ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワー室	号室)	☐ 対象者が入居済み			
改修前後の住戸内の設備 をチェックしてください。	補助対象工事(住戸)						
	☒ 手摺の設置 便所内に縦手すりを1か所設置した。 ☐ 手摺の取外し ☐ 廊下幅等の拡張 ☐ 出入口の改良 ☐ 浴室の改良 ☐ 便所の改良 ☐ 階段の設置・改良 ☐ 転倒防止 ☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置						
☒ バリアフリー改修工事 セルをクリックすると、選択肢が出てきます。対象となる工事チェックを入れてください。	セルをクリックすると、選択肢が出てきます。対象となる工事に入ってください。						
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと						
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事						
☒ 間取り変更工事	改修後の間取りについて 2住戸を1住戸にし、1Rから1LDKに間取り変更工事を行った。						
☐ 子育て世帯対応改修工事	選択してください 選択してください 選択してください						
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備						
☐ 交流スペースを設置する工事							
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)						

工事内容が同様の住戸番号を記入してください。また、既入居住宅が複数あり、状況が異なる場合は住戸毎に「様式6完住戸」のシートを作成してください。

住戸内の補助申請する工事項目をチェックして、具体的な工事内容を記述してください。

住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。

☐	安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	居住のために最低限必要と認められた工事		
☐	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	
☐	居住支援協議会等が必要と認める改修工事 （専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事）	☐ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☐ 安全性能の向上工事 ☐ 防音性・遮音性の向上工事 ☐ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ 防火・消火対策工事 ☐ その他の工事	
☐	居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

(申請者名)

株式会社 SN住宅

【SNJ】様式6完住戸一般

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】
＜共同居住型住宅以外の場合にご記入ください＞

改修前後の面積を記入してください。

住宅の名称	スマートウェルネスアパート					該当する登録基準をチェックしてください。	
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅) 各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 26.00 ㎡ 改修後: 26.00 ㎡ ☐ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合 ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ 収納設備 ☐ 浴室 ☐ シャワー室 ※居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人が共同して利用する場合は、共同居住型賃貸住宅の基準を満たすこと ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用(地域: 面積基準: ㎡)						
部屋番号	103・203			号室	住戸状況	☒ 空室 ☐ 既入居	
付帯設備	改修前	☒ 台所 ☒ 便所 ☐ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワー室	※既入居住戸		☐ 改修時まで退去		
	改修後	☒ 台所 ☒ 便所 ☒ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワー室	号室)		☐ 対象者が入居済み		
補助対象工事(住戸)							
☒ バリアフリー改修工事	☐ 手摺の設置 ☐ 段差解消 ☐ 廊下幅等の拡張 ☐ 出入口の改良 ☐ 浴室の改良 ☐ 便所の改良 ☐ 階段の設置・改良 ☐ 転倒防止 ☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置					工事内容が同様の住戸番号を記入してください。また、既入居住宅が複数あり、状況が異なる場合は住戸毎に「様式6完住戸」のシートを作成してください。	
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと						
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事						
☐ 間取り変更工事	改修後の間取りについて						
☐ 子育て世帯対応改修工事	選択してください 選択してください 選択してください						
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備						
☐ 交流スペースを設置する工事							
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)						

☐	安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	居住のために最低限必要と認められた工事		
☐	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。
☒	居住支援協議会等が必要と認める改修工事 （専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事）	☒ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☐ 安全性能の向上工事 ☐ 防音性・遮音性の向上工事 ☒ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ 防火・消火対策工事 ☐ その他の工事	脱衣所、玄関に腰掛台を設置した 普通便座を暖房便座に交換、風呂・脱衣室に暖房乾燥機を設置した
☐	居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

(申請者名)

株式会社 SN住宅

【SNJ】様式6完住戸一般

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】
＜共同居住型住宅以外の場合にご記入ください＞

改修前後の面積を記入してください。

住宅の名称	スマートウェルネスアパート		該当する登録基準をチェックしてください。	
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅) 各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 26.00 ㎡ 改修後: 26.00 ㎡ ☐ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合 ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ 収納設備 ☐ 浴室 ☐ シャワー室 ※居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人が共同して利用する場合は、共同居住型賃貸住宅の基準を満たすこと ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用 (地域:)			
部屋番号	104・204			
付帯設備	改修前	☒ 台所 ☒ 便所 ☐ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワ	改修後	☒ 台所 ☒ 便所 ☒ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワ
改修前後の住戸内の設備 をチェックしてください。				
補助対象工事 (住戸)				
☒ 手摺の設置				
☒ 段差解消 玄関の段差を緩和 (土間を10cmかさ上げ9、居室内の段差を床かさ上げにより解消した)				
☐ 廊下幅等の拡張				
☐ 出入口の改良				
☐ 浴室の改良				
☐ 便所の改良				
☐ 階段の設置・改良				
☐ 転倒防止				
☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置				
住戸内の補助申請する工事項目を チェックして、具体的な工事内容を記 述してください。				
☐ 耐震改修 工事 ※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと				
☐ 用途変更 するための 改修工事 ☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供する ために必要な工事				
☐ 間取り変更工事 改修後の間取りについて				
☐ 子育て世帯 対応 改修工事 選択してください 選択してください 選択してください				
☐ 防火・消火 対策工事 ☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備				
☐ 交流スペースを 設置する工事				
☐ 省エネ改修工事 ☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体 (外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)				

☐	安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	居住のために最低限必要と認められた工事		
☐	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	
☒	居住支援協議会等が必要と認める改修工事 （専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事）	☒ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☐ 安全性能の向上工事 ☐ 防音性・遮音性の向上工事 ☒ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ 防火・消火対策工事 ☐ その他の工事	脱衣所、玄関に腰掛台を設置した 普通便座を暖房便座に交換、風呂・脱衣室に暖房乾燥機を設置した
☐	居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

(申請者名)

株式会社 SN住宅

【SNJ】様式6完住戸一般

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】
＜共同居住型住宅以外の場合にご記入ください＞

改修前後の面積を記入してください。

住宅の名称	スマートウェルネスアパート					該当する登録基準をチェックしてください。														
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅) 各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 26.00 ㎡ 改修後: 26.00 ㎡ ☐ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 * 共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合 ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ 収納設備 ☐ 浴室 ☐ シャワー室 ※居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人が共同して利用する場合は、共同居住型賃貸住宅の基準を満たすこと ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用 (地域: 面積基準: ㎡)																			
部屋番号	105					号室	住戸状況	☐ 空室 ☒ 既入居												
付帯設備	改修前	☒ 台所	☒ 便所	☐ 収納設備	☒ 浴室	☐ シャワー室	※既入居住戸	☐ 改修時まで退去												
	改修後	☒ 台所	☒ 便所	☒ 収納設備	☒ 浴室	☐ シャワー室	号室)	☒ 対象者が入居済み												
改修前後の住戸内の設備をチェックしてください。											補助対象工事 (住戸)					工事内容が同様の住戸番号を記入してください。また、既入居住宅が複数あり、状況が異なる場合は住戸毎に「様式6完住戸」のシートを作成してください。				
☐ バリアフリー改修工事	☐ 手摺の設置 ☐ 段差解消 ☐ 廊下幅等の拡張 ☐ 出入口の改良 ☐ 浴室の改良 ☐ 便所の改良 ☐ 階段の設置・改良 ☐ 転倒防止 ☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置																			
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと																			
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事																			
☐ 間取り変更工事	改修後の間取りについて																			
☐ 子育て世帯対応改修工事	選択してください										選択してください									
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備																			
☐ 交流スペースを設置する工事																				
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体 (外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)																			

☐ 安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 居住のために最低限必要と認められた工事		
☐ 調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。
☒ 居住支援協議会等が必要と認める改修工事 （専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事）	☒ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☐ 安全性能の向上工事 ☐ 防音性・遮音性の向上工事 ☒ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ 防火・消火対策工事 ☐ その他の工事	脱衣所、玄関に腰掛台を設置した 普通便座を暖房便座に交換、風呂・脱衣室に暖房乾燥機を設置した
☐ 居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

(申請者名)

株式会社 SN住宅

【SNJ】様式6完住戸一般

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】
＜共同居住型住宅以外の場合にご記入ください＞

改修前後の面積を記入してください。

該当する登録基準をチェックしてください。

住宅の名称	スマートウェルネスアパート				
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅) 各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 26.00 ㎡ 改修後: 28.50 ㎡ ☐ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 * 共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合 ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ 収納設備 ☐ 浴室 ☐ シャワー室 ※居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人が共同して利用する場合は、共同居住型賃貸住宅の基準を満たすこと ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用(地域: 面積基準: ㎡)				
部屋番号	205		号室	住戸状況	☒ 空室 ☐ 既入居
付帯設備	改修前	☒ 台所 ☒ 便所 ☐ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワー室	※既入居住戸	☐ 改修時まで退去	
	改修後	☒ 台所 ☒ 便所 ☒ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワー室	号室)	☐ 対象者が入居済み	
改修前後の住戸内の設備 をチェックしてください。	補助対象工事(住戸)				
☐ バリアフリー改修工事	☐ 手摺の設置 ☐ 段差解消 ☐ 廊下幅等の拡張 ☐ 出入口の改良 ☐ 浴室の改良 ☐ 便所の改良 ☐ 階段の設置・改良 ☐ 転倒防止 ☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置				
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと				
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事				
☒ 間取り変更工事	改修後の間取りについて 3DKを2LDKの間取りに変更するため、ダイニングと隣接する居室の壁を撤去し、LDとして利用できるように改修した。				
☐ 子育て世帯対応改修工事	選択してください 選択してください 選択してください				
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備				
☐ 交流スペースを設置する工事					
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)				

工事内容が同様の住戸番号を記入してください。また、既入居住宅が複数あり、状況が異なる場合は住戸毎に「様式6完住戸」のシートを作成してください。

住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。

☐	安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	居住のために最低限必要と認められた工事		
☐	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	
☐	居住支援協議会等が必要と認める改修工事 （専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事）	☐ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☐ 安全性能の向上工事 ☐ 防音性・遮音性の向上工事 ☐ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ 防火・消火対策工事 ☐ その他の工事	
☐	居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

六、市井斗争内容说明【共同居住室以外】

＜共用部の工事がある場合に、専用部に属する共用部、建物全体の共用部、その他共用部毎に1枚ご記入ください＞

住宅の名称		スマートウェルネスアパート	
共用部の箇所		☐ 専用部に属する共用部 ☒ 建物全体の共用部 ☐ その他（ ）	
工事部位	室名	工事内容（記述）	
廊下・階段		共用廊下・階段に手すりを設置し、階段の勾配を緩くした。	
アプローチ		スロープを新設した。	
		共用部に関する工事の全体像が把握できる様に工事を行う部位、内容について記述してください。下欄の補助対象工事欄に対する補足説明も記入してください。	
		補助対象工事（共用部）	
セルをクリックすると、選択肢が出てきます。対象となる工事にチェックを入れてください。 ☒ バリアフリー改修工事	☒ 手摺の設置	共用廊下と共用階段に手すりを設置した。	
	☐ 段差解消		
	☐ 廊下幅等の拡張		
	☐ 出入口の改良		
	☐ 浴室の改良		
	☐ 便所の改良		
☒	☒ 階段の設置・改良	現状の階段より蹴上を低く、踏面を広げ段数を増加した。	
	☐ 転倒防止		
	☐ エレベーター等の設置		
	☒ 外構に関わる改修	地盤面から共用エントランス廊下までのスロープを設置した。	
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと		
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事		
	☐ 消防法に関する工事		
	☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事		
☐ 間取り変更工事	改修後の間取りについて		
☐ 子育て世帯対応改修工事	選択してください		
	選択してください		
	選択してください		
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備		
	☐ 警報設備		
	☐ 避難設備		
☐ 交流スペースを設置する工事			
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修		
	☐ 躯体（外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修）		

☐ 安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サッシ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 居住のために最低限必要と認められた工事		
☐ 調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	
☐ 居住支援協議会等が必要と認める改修工事 （専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事）	☐ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☐ 安全性能の向上工事 ☐ 防音性・遮音性の向上工事 ☐ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ 防火・消火対策工事 ☐ その他の工事	
☐ 居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

(申請者名)
株式会社 SN住宅

【SNJ】様式6完子育

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

子育て支援施設工事内容説明書【共同居住型以外】
＜共同居住型以外で子育て支援施設の工事がある場合にご記入ください＞

補助対象となる子育て支援施設の内容		
施設の名称	施設種別 根拠法等事業種別	施設面積
スマイル子育てサロン	地域子育て支援 公的助成に基づき運営される育児事業に供するスペース又は住民等の自主運営による共同育児活動の場に供するスペース	52.00 m ²
施設の名称を記入して下さい。誤りがないよう注意してください。	交付申請要領P12表5「補助対象となる子育て支援施設」より施設種別と根拠法等事業種別を記入してください。	m ²
		m ²
		m ²

※完了実績報告時に、子育て支援施設の適正運用が確認できる書類等を提出してください

工事部位・内容（記述）	
工事箇所	既存建物の1階部分の一部
補助対象となる子育て支援工事	既存住戸4室を子育てサロンに改修する以下の工事 ・サロンスペース、専用トイレ、調理室等の設置 ・上記内装工事 ・上記給排水衛生設備工事 ・上記電気設備工事 ・上記空調工事
補助対象外となる子育て支援工事	・壁掛エアコン設置工事 ・消火器設置

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

改修工事前後の写真（外観・内観）

＊外観は、建物立地が確認できるものとしてください。

＊交付申請時は改修工事前の写真を左に、完了実績報告時は改修工事後の写真を右欄に添付してください。

改修前	改修後
敷地の周囲を含んだ建物全体の写真	敷地の周囲を含んだ建物全体の写真
交付申請時と同じ写真を添付 交付申請に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと	敷地周辺と建物の関係がわかる遠景写真を貼りつけてください。改修後写真は、改修前と同一方向からの撮影としてください。 完了実績報告に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 年 8 月 1 日	撮影日 令和 年 11 月 15 日

撮影日を記入してください。

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

改修前後の建物全景写真

* 交付申請時は改修工事前の写真を左に、完了実績報告時は改修工事後の写真を右欄に添付してください。

改修前	改修後
北側 立面	
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと 交付申請時と同じ写真を添付	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと 四方向の全景写真を貼りつけてください。 改修前の写真と同一方向からの撮影として ください。
撮影日 令和 ● 年 8 月 1 日	撮影日 令和 ● 年 11 月 15 日
東側 立面	
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 ● 年 8 月 1 日	撮影日 令和 ● 年 11 月 15 日
南側 立面	
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 ● 年 8 月 1 日	撮影日 令和 ● 年 11 月 15 日
西側 立面	
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 ● 年 8 月 1 日	撮影日 令和 ● 年 11 月 15 日

(申請者名)

株式会社 SN住宅

対象住戸工事において、工事内容が同じでも別の申請対象住戸がある場合は、シートを増やして申請全ての住戸の写真を添付してください。

部屋番号

101

改修後図面と整合している部屋名(部屋番号)を記入してください。

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

改修前・中・後の全室、部位（外部・内部）写真、補助要件確認写真

* 交付申請時は改修工事前の写真を左に、工事中の写真を中心に、完了実績報告時は改修工事後の写真を右欄に添付してください。

改修前		改修中		改修後	
室名	部位	室名	部位	室名	部位
居間	壁			LDK	壁
交付申請時と同じ写真を添付 交付申請に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと		室、部位について、完了した改修工事部分が鮮明に確認できるように張り付けてください。 補助対象とする施工内容が改修後に隠れてしまう部位は、施工中がわかる写真を貼りつけてください。 工事完了後に目視で工事内容が確認ができなくなる補助対象工事（断熱材、構造材等）については、工事中の写真を添付してください		完了実績報告に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと 施工前と同じアングルの完了写真を貼りつけてください。 撮影日を記入してください。	
撮影日 令和 年 8 月 1 日		撮影日 令和 年 9 月 10 日		撮影日 令和 年 11 月 15 日	
室名	部位	室名	部位	室名	部位
交付申請に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと		工事完了後に目視で工事内容が確認ができなくなる補助対象工事（断熱材、構造材等）については、工事中の写真を添付してください		完了実績報告に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと	
撮影日 令和 年 8 月 1 日		撮影日 令和 年 9 月 10 日		撮影日 令和 年 11 月 15 日	

(申請者名)

株式会社 SN住宅

(委任状)

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。
正しく入力されているかご確認ください。

事務担当者の変更がある場合は、提出
をしてください。

委 任 状

補 助 事 業 の 名 称 スマートウェルネス住宅等推進事業

対 象 事 業 名 セーフティネット専用住宅改修事業（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業）

住 宅 の 名 称 スマートウェルネスアパート

様式1完の住宅の名称と一致させてください。

私は、下記の者を、表記の事業に係る事務担当者と定め、本件事業における住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業交付事務局との唯一の連絡窓口として指名するとともに、本件事業の実施に関する手続き業務の一切を委任します。

記

事 務 担 当 者 氏 名 賃貸 太郎

法 人 名 株式会社 SN住宅 企画部 部長
所 属 ・ 役 職

住 所 〒 110-0000

東京都千代田区神田〇-〇-〇

事 務 担 当 者 の 任 期 補助事業の実施に関する一切の業務が完了し、定期報告窓口に業務を引き継ぐまで。ただし、委任者が後任事務担当者を指名した場合は、この限りではない。

令和 ● 年 11 月 30 日

委 任 者 住 所 〒 111-0000

東京都千代田区神田〇-〇-〇

委 任 者 氏 名 株式会社SN住宅 代表取締役 住宅 花子

様式1完の交付申請者の住所・会社名・氏名を記入してください。

(申請者名)
株式会社 SN住宅

面積按分参考

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

全住戸が補助対象住戸の場合は作成不要です。

完了時に面積が変更になった場合は、事前相談時にご報告ください。また完了時の住戸面積を記入して按分表を作成しなおしてください。

建物住戸部分											
補助対象住戸部分 (㎡)										補助対象外 住戸等部分 (㎡)	住戸面積 合計 (㎡)
住戸部屋番号 住戸面積 (S) 戸当たり比率 (t1 : s/a)									計		
各階住戸面積	5階	部屋番号									
		S							0.00		0.00
		t1	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			
	4階	部屋番号									0.00
		S									
		t1	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			
	3階	部屋番号									0.00
		S									
		t1	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			
	2階	部屋番号	201	202	203	204	205			206・207	
		S	26.00	26.00	26.00	26.00	26.00		130.00	52.00	182.00
		t1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0		
	1階	部屋番号	101	102	103	104	105				
		S	26.00	26.00	26.00	26.00	26.00		130.00		130.00
		t1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0		
合計									260.00	52.00	312.00
									a	b	c=a+b
									0.8333		
									t2 : a/c		

補助対象外住戸の部屋番号と補助対象外住戸床面積の合計を記載してください。

補助対象住戸の部屋番号と補助対象住戸床面積を記載してください。

住戸面積の合計は、建物の全ての住戸の合計面積です。

< 作表手順 >

- (1) 補助対象住戸部分の黄色欄上段に補助対象住戸の部屋番号（室名）を記入してください。
- (2) 補助対象住戸部分の黄色欄下段に1戸ごとの住戸面積を記入してください。
- (3) 補助対象外住戸部分の黄色欄に各階の補助対象外住戸面積の合計を記入してください。共用廊下や階段等は含めないで下さい。
- (4) t1は補助対象住戸面積合計に対する1戸ごとの住戸面積の比率です。自動計算されます。
- (5) t2は補助対象外住戸も含めた住戸面積全体に対する補助対象住戸面積合計の比率です。自動計算されます。
- (6) この表の欄が足りない場合は、申請建物に応じて表を修正してください。

< 注意 >

住戸面積の算出方法は建築基準法に準拠します。ポーチ・アルコーブは住戸の使用実態に合わせ、必要に応じて住戸面積又は共用部面積に含めて下さい。